

12月	モニターレポート	担当出張所	伏見出張所
担当区間	国道1号宇治川大橋～三川合流部背割堤（34.6km～42.4km）		
モニター実施日時	令和元年12月20日 12時10分～13時30分		
天候	晴れ（曇り）		

(見出し)

(内容)

- 12月のモニター範囲は、ごこう橋付近及びごこう橋から左岸上流に向かい、淀大橋を通り抜け、久御山排水機場付近までとし、主に、天端から表法面に接する歩道を通り、モニターをする。
- 隧道の中、橋梁下の様子、表法面に接する歩道状況などを観察する。（新たな発見あり）

① ごこう橋から見渡し、危険な箇所での魚釣り。人がここに入る以前の適切な場所での危険表示が必要。



② ごこう橋右岸袂を越えたところに、コンクリートの短い隧道があり、その中で、人が寝泊まりしている気配あり。事務所の管理外ですか。



② その隧道を出た箇所（写真中央）にスプレー落書きあり。若干きになりました。



④ ごこう橋付近右岸で、倒木あり。危険故、早期伐採が必要と考えます。



- ⑤ 淀大橋下に、ここでバーベキューは、禁止ですとの表示がありました。バーベキュー可能な箇所の表示も同時にすれば親切と思いますが。



- ⑥ 淀大橋下に、酒瓶がありました。酔って、事故が起きる可能性があります。大きな看板の設置が求められます。



- ⑦ 京阪橋梁を支えるコンクリート足に三色の線が描かれています。水位危険度の表示と思われます。工夫して字も示されてもよいと思いますが。



- ⑧ 淀大橋から左岸上流を見渡すと、表法面に接した道がありません。⑨で、示しているように道が途中から先がありませんでした。

- ⑨ 表法面に接した途中までの道です。
この先は、道はないのでしょうか。
人の安全確保には、必要と思います。



- ⑩ この写真は、京阪橋梁です。
事務所所掌の内容と異なるものと思いますが、
橋を支えるコンクリート足は、大変な歴史的



建造物と考えられます。橋梁と同等と思いますが、
新しくする計画はないのでしょうか。

(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございました。

排水樋門の堤外水路付近の魚釣りについては、河川巡視等でも確認しており、明らかに危険な場合には、注意しています。

御幸橋の下の隧道は、河川管理用通路です。現地を確認した上で、橋梁管理者（京都府）とも協議して、対応します。

落書きについては、橋梁管理者に伝えます。

倒木箇所の水際は、現在のところ、倒木の規模からも、緊急を要するものでは無いと考えています。

下流の淀川河川公園・背割堤地区に誘導することにより、淀大橋（京都府）の下でのバーベキューをなくすために、公園管理センターが、パイロンを設置しています。

ご指摘の可能な場所（背割堤地区と思われますが）の明記については、公園管理者に伝えます。

京阪電車宇治川橋梁については、橋梁管理者の京阪電気鉄道（株）に伝えます。

川の中（高水敷）は、基本的には、人が歩くことを想定していません。通路が設置されている箇所もありますが、河川管理者が工事用や管理用に設置したものや、道路管理者が自転車歩行者専用道として設置したものです。

淀大橋左岸については、堤防天端が観月橋まで6 km間が、河川管理用通路（一般車両の通行不可）となっており、人の通行には何ら問題はありません。

次回もレポート、よろしくお願い致します。